

神戸国際港都建設事業
震災復興土地区画整理事業

協働と参画のまちづくり

安全・安心で快適に暮らせるまちづくり



るい



神戸市

KOBE 
CITY of DESIGN


unesco
Member of
the Creative Cities Network

震災復興土地区画整理事業の完了にあたって

平成7年1月17日午前5時46分に発生した兵庫県南部地震は、わが国で初めての近代的大都市における直下型大地震であり、多くの生命と財産を奪い、都市・生活基盤をはじめ、産業・商業などに甚大な被害をもたらしました。とりわけ、戦災を免れた地域や古い住宅が密集した地域で火災が発生するなど、インナーシティに被害が顕著でありました。

神戸市では、阪神・淡路大震災からの復興を図るため、災害に強く、安全・安心で快適なまちづくりをめざして、より質の高い都市・生活基盤を整備する創造的復興に取り組むこととし、特に建物の焼失や倒壊などの被害が大規模で、道路・公園などの基盤の整備が遅れていた地区において、生活再建とまちの早期復興を、面的に確実に実現できる区画整理手法を活用して、復興まちづくりを推進してまいりました。

震災復興土地区画整理事業の実施にあたっては、行政の責務として、区画整理の施行区域と都市にとって必要となる道路・公園の大枠の計画だけを平成7年3月17日に都市計画決定し、まちの将来像や具体の身近な生活道路・公園等については、まちづくり協議会が住民の総意としてまとめられたまちづくり提案を、行政が尊重して計画に反映する、二段階都市計画方式により取り組みました。そして、住民・事業者と行政、まちづくり専門家が、それぞれの役割を自覚し、連携して、協働と参画のまちづくりを実践してまいりました。

市内の11地区・143.2haの地域で施行してきた震災復興土地区画整理事業は、地震発生から6年後に鷹取東第一地区の換地処分を皮切りとして、16年後の平成23年3月に新長田駅北地区の換地処分を行い、これにより、すべての事業が比較的短期間に完了のはこびとなりました。

区画整理により整備できた、まちの再生の姿を目の当たりに見るにつけ、これまで、震災復興に多大なご理解・ご協力をいただきました住民・権利者のみなさまをはじめ、ご指導・ご支援をいただきました国土交通省等、関係機関のみなさまに、心から厚くお礼申し上げます。

これからは、震災の教訓をいかしたまちづくりや、コミュニティの維持発展に努めるとともに、まちづくりを支える多様な「ひと」を「たから」と考え、「協働と参画」をさらに発展させた「協創」の理念のもと、新しい豊かさとともに創造し、これまで以上に、活力と魅力にあふれる神戸のまちを市民とともに創っていきたいと考えております。

平成29年3月

ひさもと きぞう
神戸市長 **久元 喜造**



	目次	ページ
復興まちづくりの取り組み	3
復興まちづくりの経緯	4
“協働と参画のまちづくり”の推進	5
各地区の事業概要		
＜森南第一・第二・第三地区＞	6
＜六甲道駅北・西地区＞	7, 8
＜松本地区＞	9
＜御菅東・西地区＞	10
＜新長田駅北地区＞	11, 12
＜鷹取東第一・第二地区＞	13, 14
《組合施行地区》	8
整備されたまちの状況		
＜森南第一・第二・第三地区＞	15, 16
＜六甲道駅北・西地区＞	17, 18
＜松本地区＞	19, 20
＜御菅東・西地区＞	21, 22
＜新長田駅北地区＞	23, 24
＜鷹取東第一・第二地区＞	25, 26
震災からの復興【震災直後と施行後】	27, 28
特色のあるまちづくり	29, 30
震災復興土地区画整理事業の概要	31
協働と参画のまちづくり	32
阪神・淡路大震災の概要	33, 34



復興まちづくりの取り組み

兵庫県南部地震は、阪神・淡路地域に未曾有の被害をもたらしました。特に、建築物の被害状況に着目すると、昔からの古い木造住宅が密集した地域において、大規模な家屋の倒壊・火災が発生しました。

神戸市では、震災の教訓を生かして、これらの地域を防災性に優れた安全・安心でかつ快適なまちとして「復興」していくこととし、特に被害程度が大きく、かつ、道路・公園の整備などにより、都市機能の更新を図るべき区域において、建築基準法第84条に基づく建築制限を6地区（約233ha）に適用し、地震発生から2か月の間、無秩序な建築行為を制限しました。そして、この建築制限の切れる1995年（平成7年）3月17日に、土地区画整理事業（124.6ha）と、市街地再開発事業（25.9ha）の都市計画決定を行いました。

しかし、震災直後、地区住民や権利者の方々は、避難所等での生活を余儀なくされる状況であったため、震災から2か月という期間では計画内容を周知説明し、理解を得るには十分な期間であるとは言えませんでした。そのため、3月17日時点では、施行区域や骨格となる道路・公園などを決定するとともに、その後、住民の皆さんとの話し合いによる合意形成をはかり、身近な生活道路や公園等について都市計画決定を行う「二段階都市計画方式」により、事業を進めることとしました。

1995年（平成7年）11月30日に鷹取東第一地区の土地区画整理事業の事業計画決定を最初に行い、その後、順次事業化していきました。また、土地区画整理事業の施行区域は、1996年（平成8年）11月5日にJR鷹取工場跡地（18.6ha）を加え、11地区143.2haとなっています。

そして、2001年（平成13年）2月21日に11地区で最初となる鷹取東第一地区の換地処分を行い、2011年（平成23年）3月28日には最大規模の施行区域である新長田駅北地区の換地処分を行い、市内11地区全ての土地区画整理事業が完了しました。



水笠通公園 開園式／新長田駅北地区



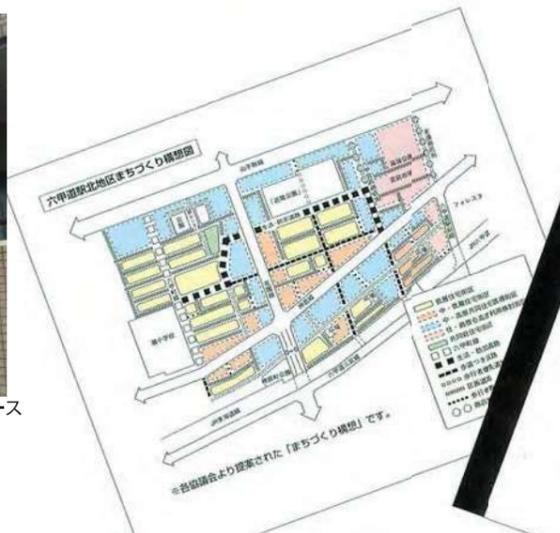
震災復興まちづくりニュース 第1号



電柱に貼られたまちづくりニュース



杭打ち式／森南第三地区



まちづくり提案の提出／鷹取東第二地区



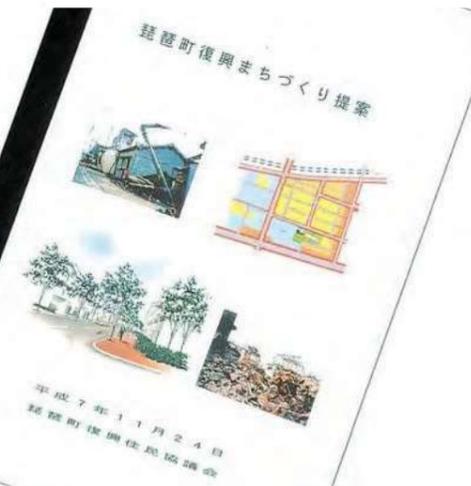
せせらぎ完成／松本地区



現地相談所



まちづくり協会／新長田駅北地区



土地区画整理審議会／御菅西地区



公園ワークショップ／六甲道駅北地区

復興まちづくりの経緯

- 1995年（平成7年）
 - 1月17日 兵庫県南部地震発生（阪神・淡路大震災）
 - 26日 神戸市震災復興本部設置
 - 31日 「震災復興市街地・住宅緊急整備の基本方針」発表
- 2月1日 建築基準法84条による建築制限区域告示
 - まちづくり相談開始（サンボーホール）
 - 5日 まちづくりニュース第1号（建築制限）
 - 16日 神戸市震災復興緊急整備条例の公布・施行
震災復興促進区域の指定（約5,887ha）
 - 17日 建築基準法84条2項による建築制限区域の期間延長（3月16日まで）
 - 19日 まちづくりニュース第2号（整備条例・促進区域）
 - 21日 震災復興都市計画（8地区）内容の発表
 - 22日 現地相談所開設（3/13まで）
 - 23日 まちづくりニュース第3号（まちづくり案）
 - 26日 被災市街地復興特別措置法の施行
 - 28日 都市計画法案（被災市街地復興推進地域、区画整理、再開発、道路、公園）の縦覧開始（3/13まで）
- 3月14日 神戸市都市計画審議会
- 16日 兵庫県都市計画地方審議会
- 17日 都市計画決定（被災市街地復興推進地域、区画整理、再開発、道路、公園）
 - 重点復興地域指定告示（24か所、1,225ha）
 - 4月～ 「震災復興土地区画整理事業によるまちづくりニュース」発行（1号～3号）
 - 4月24日 現地相談所常設（区画整理、再開発）
 - 6月22日 神戸・復興住宅メッセ開催
 - 6月30日 神戸市復興計画発表
 - 7月7日 神戸市震災復興住宅整備3か年計画発表
こうべすまいまちづくり人材センター開設
 - 10月31日 災害復興住宅一元化募集開始
 - 11月30日 「鷹取東第一地区」
- 1996年（平成8年）
 - 3月26日 「六甲道駅西地区」「松本地区」
 - 7月9日 「新長田駅北地区」
 - 11月6日 「六甲道駅北地区」「御菅東地区」
- 1997年（平成9年）
 - 1月14日 「御菅西地区」
 - 3月5日 「鷹取東第二地区」
 - 9月25日 「森南第一地区」
- 1998年（平成10年）
 - 3月5日 「森南第二地区」
- 1999年（平成11年）
 - 10月7日 「森南第三地区」
- 2001年（平成13年）
 - 2月21日 「鷹取東第一地区」換地処分
 - 7月24日 「六甲道駅西地区」換地処分
- 2003年（平成15年）
 - 2月14日 「森南第一地区」換地処分
「森南第二地区」換地処分
 - 4月11日 「御菅東地区」換地処分
- 2004年（平成16年）
 - 12月24日 「松本地区」換地処分
- 2005年（平成17年）
 - 3月14日 「森南第三地区」換地処分
 - 3月24日 「御菅西地区」換地処分
- 2006年（平成18年）
 - 3月29日 「六甲道駅北地区」換地処分
- 2008年（平成20年）
 - 3月24日 「鷹取東第二地区」換地処分
- 2011年（平成23年）
 - 3月28日 「新長田駅北地区」換地処分

震災復興土地区画整理事業
事業計画決定
(11地区・143.2ha)

震災復興土地区画整理事業
換地処分
(11地区・143.2ha)

“協働と参画のまちづくり”の推進

—まちづくり協議会とともに—

震災復興土地区画整理事業では、住民主体のまちづくりを基本として、市民・事業者・行政による協働と参画のまちづくりに取り組んできました。

①まちづくり協議会の組織化

「まちづくり協議会」は、居住者や土地・建物の所有者等が構成員となって、住民の皆さん自らがまちづくりに取り組むための組織です。神戸市施行全11地区で事業化となった平成11年には、全体で44の協議会が設立されました。各協議会では、話し合いを積み重ねるなかで、住民の皆さんの意見を反映した「まちづくり提案」をまとめ、順次、市へ提出されました。



松本地区まちづくり協議会

②まちづくり専門家の派遣

まちづくり専門家は、住民への技術的な支援を行うため、全地区に派遣され、区画整理に関する勉強会資料の作成や、住民のまちづくり案検討へのサポートなど、地域の実状にあわせた多様な活動を行ってきており、住民と行政とをつなぐ重要な役割を果たしてきました。

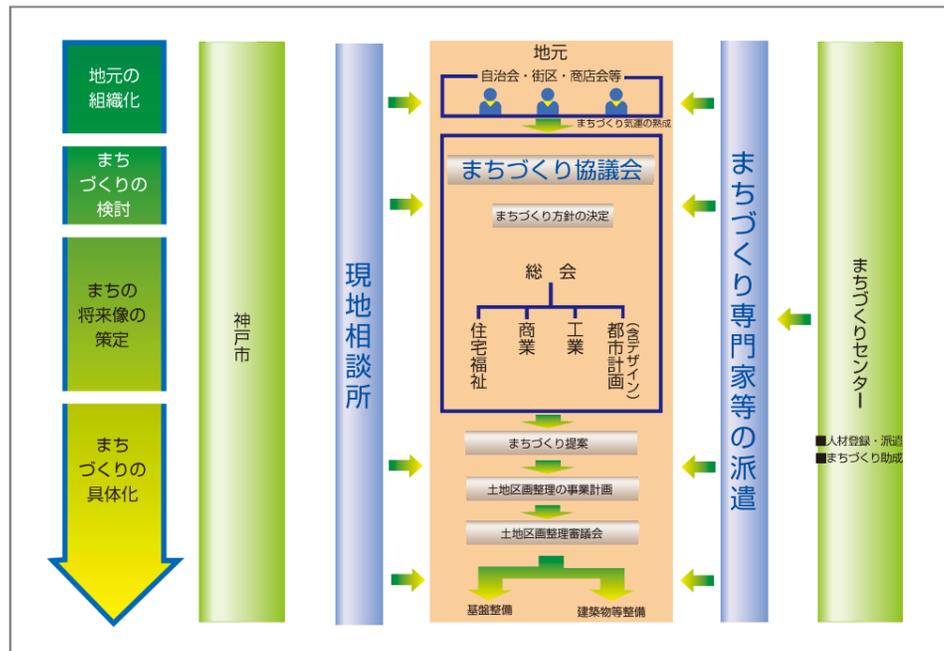
なお、専門家派遣については、1995年(平成7年)7月7日にこうべまちづくりセンター内に「こうべすまい・まちづくり人材センター」が設置され、住民の希望する専門家を派遣するシステムが確立されました。

③現地相談所の設置

現地相談所は、1995年(平成7年)4月24日に全地区に設置され、各事業が終了するまで、地元住民との相談の場となりました。



鷹取東地区現地相談所



まちづくり提案

[まちづくり条例(注) 抜粋]

第3章 まちづくり提案
 (まちづくり提案の策定)
 第7条 まちづくり協議会は、住み良いまちづくりを推進するため、住民等の総意を反映して地区のまちづくりの構想に係る提案をまちづくり提案として策定することができる。

(まちづくり提案への配慮)
 第8条 市長は、住み良いまちづくりを推進するための施策の策定及び実施にあたっては、まちづくり提案に配慮するように努めるものとする。

(注)正式名称
 神戸市地区計画及びまちづくり協定に関する条例

まちづくり支援制度

[1] 専門家派遣

①アドバイザー派遣
 ・まちづくりの勉強会等にアドバイザーを派遣

[1] 専門家派遣

②コンサルタント派遣
 ・まちづくり計画の作成等にコンサルタント等を派遣

[2] まちづくり活動助成
 ・まちづくりニュース作成費、会議費等を助成

事業概要

森南第一地区 森南第二地区 森南第三地区

■地区の概況及び事業の目的

森南地区は、神戸市の東端に位置し、国道2号、JR東海道本線に南北を挟まれています。森南地区を含む周辺地域は、戦前に土地区画整理組合による区画整理事業が施行され、震災前は、良好な住宅地として発展してきており、区内の区画道路も概ね整備されていました。しかし、近年、地区内交通の処理や不法駐車等の問題が課題となりました。

当地区は、今回の地震により約7割の建物が大きな被害を受けました。早期の復興及びJR甲南山手駅設置(平成8年)にともなう都市機能の更新をめざし、道路等の公共施設を一体的に整備し、安全・安心で快適な市街地の整備を行うため、震災復興土地区画整理事業を実施しました。

■復興まちづくりの経緯

- <平成7年>
 4月8日/「森南町本山中町まちづくり協議会」設立
 8月24日/まちづくり憲章を神戸市に提出
- <平成8年>
 12月8日/「森南町1丁目まちづくり協議会」が森南町・本山中町まちづくり協議会から分離独立
- <平成9年>
 1月19日/「森南町3丁目まちづくり協議会」が森南町本山中町まちづくり協議会から分離独立
 3月10日/「森南町1丁目まちづくり協議会」第1次まちづくり提案を神戸市に提出
 6月3日/都市計画変更(森南町1丁目)
 9月5日/「森南町3丁目まちづくり協議会」まちづくり提案を神戸市に提出
 9月25日/森南第一地区(森南町1丁目)事業計画決定
 10月1日/「森南町本山中町まちづくり協議会」が本山中町1丁目のまちづくり要望書を神戸市に提出
 11月27日/都市計画変更(森南町3丁目、本山中町1丁目)
- <平成10年>
 3月5日/「森南第二地区」(森南町3丁目、本山中町1丁目)事業計画決定
 3月12日/「森南第一地区」仮換地指定開始
 11月25日/「森南第二地区」仮換地指定開始
- <平成11年>
 3月9日/「森南町本山中町まちづくり協議会」が、第1次まちづくり提案を神戸市に提出
 4月10日/森南町本山中町まちづくり協議会が「森南町2丁目まちづくり協議会」に名称変更
 7月23日/都市計画変更(森南町2丁目)
 10月7日/「森南第三地区」(森南町2丁目)事業計画決定
- <平成12年>
 5月31日/「森南第三地区」仮換地指定開始
- <平成13年>
 12月19日/「森南1丁目地区まちづくり協定」締結
- <平成15年>
 2月14日/「森南第一地区」「森南第二地区」換地処分
- <平成17年>
 3月14日/「森南第三地区」換地処分

■地区諸元と事業計画の概要

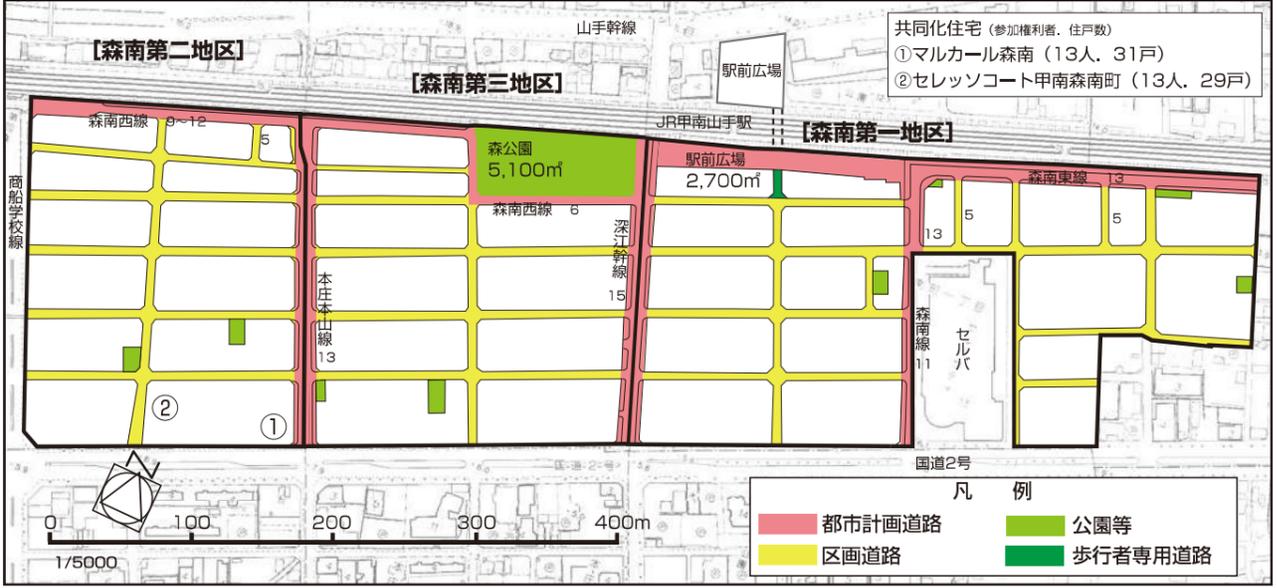
		森南第一地区	森南第二地区	森南第三地区
地区面積		6.7ha	4.6ha	5.4ha
震災前状況	人口・世帯数	3,282人・1,501世帯		
	建物棟数	902棟		
被災状況	全壊数	523棟		
	半壊数	69棟		
	被災率	66%		
事業計画決定	平成9年9月25日	平成10年3月5日	平成11年10月7日	
減歩率	2.5%			
総事業費	約57億円	約23億円	約21億円	



震災前 平成6年5月



震災後 平成7年5月



地区の概況及び事業の目的

六甲道駅北地区及び同西地区は、神戸市の都心三宮から東へ約4~5kmに位置し、区域の東側にはJR六甲道駅があります。震災前は商店街、市場等が立地するなど利便性の高い地域であったが、その一方で、居住者の高齢化の問題、狭小住宅の集積、住宅の老朽化、道路・公園等都市基盤の整備の遅れなど環境上の課題を抱えていました。

当地区は、今回の地震により約7割の建物が大きな被害を受け、早期の復興及び安全・安心で快適な市街地整備のため、震災復興土地地区画整理事業を実施しました。

復興まちづくりの経緯

[六甲道駅北地区]

- <平成7年>
 - 8月5日 / 「六甲町4・5丁目まちづくり協議会」設立
(地区内で最初、その後11月5日までに計8協議会設立)
- <平成8年>
 - 4月5日、10日 / 8協議会がまちづくり提案を神戸市に提出
 - 4月27日 / 「六甲道駅北地区まちづくり連合協議会」設立
 - 11月6日 / 事業計画決定
- <平成9年>
 - 2月28日 / 地区計画決定
仮換地指定開始
- <平成14年>
 - 4月7日 / 広場(3箇所) びらき
- <平成15年>
 - 8月3日 / 六甲町線(六甲せせらぎ通り) と生活防災道路
(ロッキーハナミズキ通り)の 開通記念セレモニー
- <平成16年>
 - 4月26日 / 六甲町公園 びらき
- <平成18年>
 - 3月29日 / 換地処分
 - 3月26日 / 六甲道北公園 完成

復興まちづくりの経緯

[六甲道駅西地区]

- <平成7年>
 - 3月26日 / 「琵琶町復興住民協議会」設立
 - 11月24日 / まちづくり提案を神戸市に提出
- <平成8年>
 - 3月26日 / 事業計画決定
 - 11月5日 / 地区計画決定
 - 11月29日 / 仮換地指定開始
- <平成13年>
 - 4月3日 / ポケットパーク 完成式典
 - 7月24日 / 換地処分
- <平成14年>
 - 1月13日 / 琵琶町公園 びらき
 - 3月24日 / 事業完成式・慰霊碑除幕式



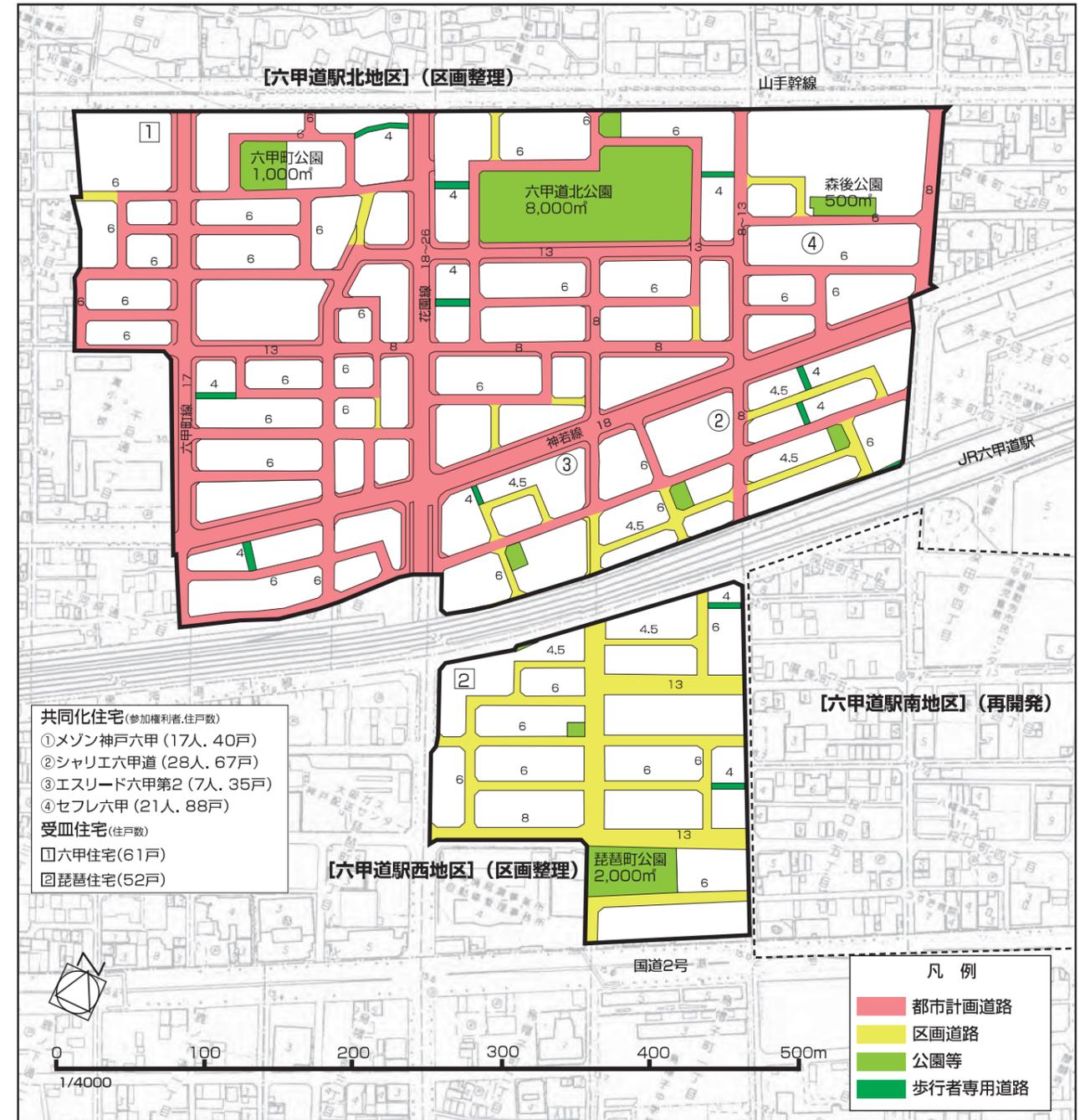
震災前 平成6年5月



震災後 平成7年5月

地区諸元と事業計画の概要

	六甲道駅北地区	六甲道駅西地区
地区面積	16.1ha	3.6ha
震災前状況	人口・世帯数	4,128人・1,810世帯
	建物棟数	1,019棟
被災状況	全壊数	568棟
	半壊数	115棟
	被災率	67%
事業計画決定	平成8年11月6日	平成8年3月26日
減歩率	9%	9%
総事業費	約353億円	約100億円



組合施行による震災復興土地地区画整理事業

阪神・淡路大震災により多大な被害を受けた地区で、組合施行による土地地区画整理事業が、灘区の「神前町2丁目北地区」と兵庫区の「湊川町1・2丁目地区」の2地区で実施されました。



	神前町2丁目北地区	湊川町1・2丁目地区
地区面積	0.5ha	1.5ha
震災前人口	270人	589人
被災率	66%	80%
事業計画決定	平成8年12月17日	平成8年11月7日
換地処分	平成12年12月11日	平成14年9月12日
減歩率	11.4%	7.4%
総事業費	約2億円	約3億円

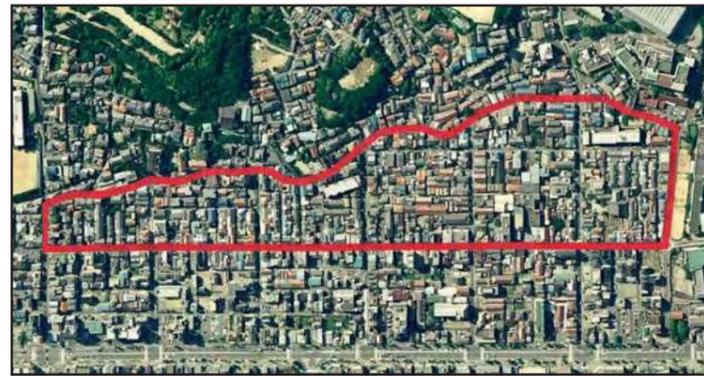
■地区の概況及び事業の目的

松本地区は、会下山公園の豊かな緑を後背地に控え、かつ兵庫区の商業・娯楽・ターミナル機能を持った中心核である区役所・湊川公園周辺ゾーンの一部にあって利便性の高い住宅地及び近隣商業地でありました。しかし、戦前から残った狭小住宅の密集・老朽化や、道路・公園等都市基盤の不足などの課題を抱えていました。

当地区は、今回の地震により約8割の建物が大きな被害を受けました。早期の復興及び安全で快適な市街地整備のため、震災復興土地地区画整理事業を実施しました。

■復興まちづくりの経緯

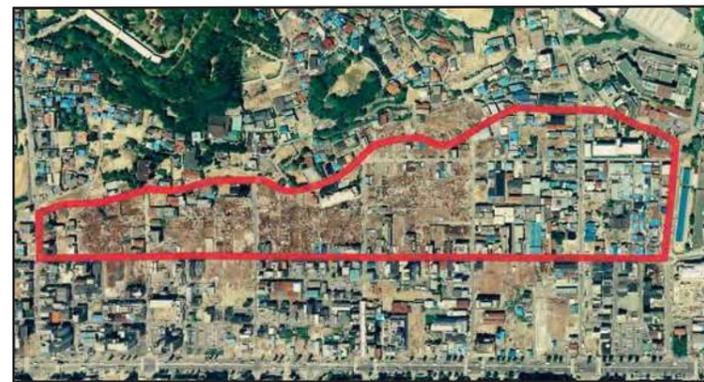
- <平成7年>
5月7日 / 「松本地区まちづくり協議会」設立
12月18日 / まちづくり提案(その1)を神戸市に提出
- <平成8年>
3月26日 / 事業計画決定
11月5日 / 地区計画決定
11月30日 / 仮換地指定開始
- <平成13年>
9月30日 / せせらぎ御披露目式
- <平成15年>
5月24日 / 松本西公園(松本うめ公園)開き
- <平成16年>
12月12日 / 松本東公園(川池公園)開き
12月24日 / 換地処分



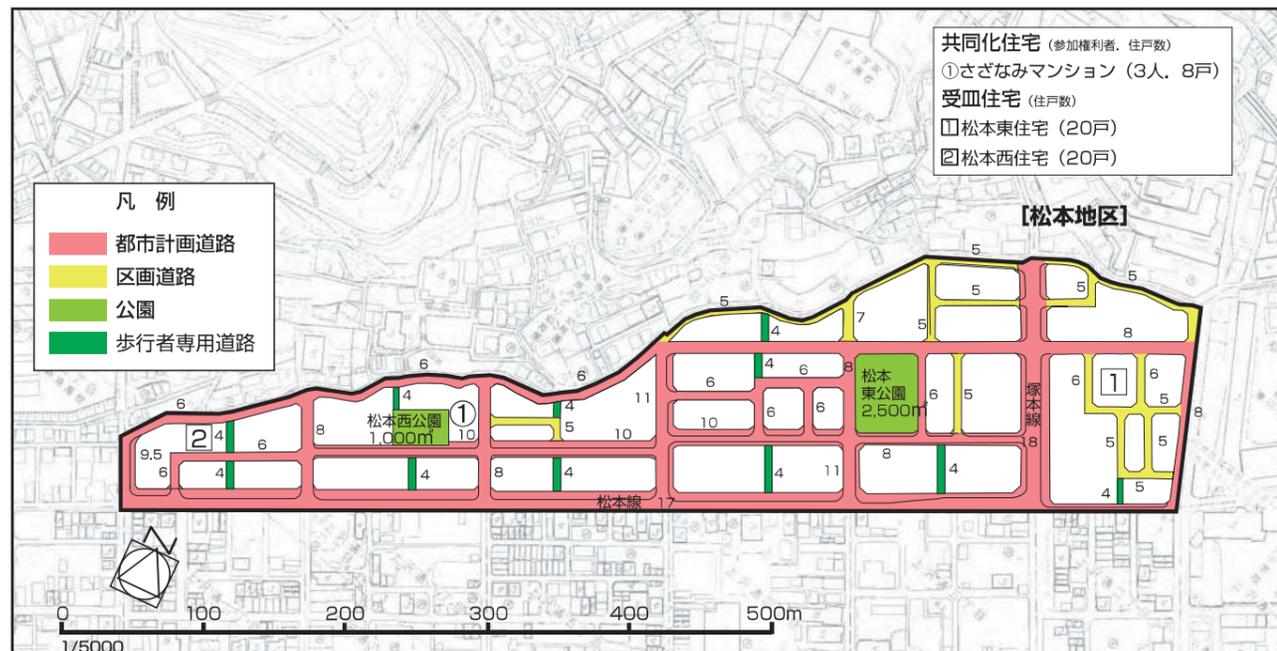
震災前 平成6年5月

■地区諸元と事業計画の概要

		松本地区
地区面積		8.9ha
震災前状況	人口・世帯数	2,367人・1,206世帯
	建物棟数	641棟
被災状況	全壊数	429棟
	半壊数	88棟
	被災率	81%
事業計画決定		平成8年3月26日
減歩率		9%
総事業費		約250億円



震災後 平成7年5月



■地区の概況及び事業の目的

御菅東地区及び同西地区は、長田区役所等行政施設が集積するエリアの南方に位置し、震災前は戦前長屋等が残る下町住宅地として、また市場・商店街や家内工業を中心とした中小規模の工場が立地する利便性の高い地域でありました。しかし、狭小住宅の集積、住宅の老朽化、道路・公園等都市基盤の不足などの課題を抱えていました。

当地区は、今回の地震により約9割の建物が大きな被害を受けました。早期の復興及び安全で快適な市街地整備のため、震災復興土地地区画整理事業を実施しました。

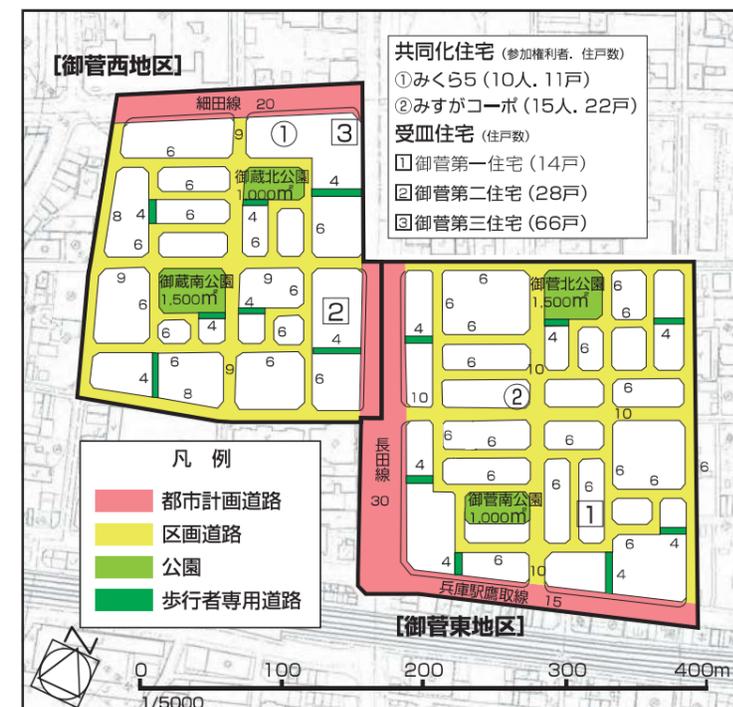
■復興まちづくりの経緯

- 【御菅東地区】**
<平成7年>
6月18日 / 「御菅3・4地区復興対策協議会」設立
<平成8年>
4月16日 / まちづくり提案を神戸市に提出
11月6日 / 事業計画決定
<平成9年>
10月16日 / 仮換地指定開始
11月27日 / 地区計画決定
<平成15年>
4月11日 / 換地処分
5月10日 / 御菅南公園(すがはらすいせん公園)開き
<平成16年>
3月13日 / 御菅北公園(みくらすいせん公園)開き

- 【御菅西地区】**
<平成7年>
4月23日 / 「御蔵5・6丁目まちづくり協議会」設立
<平成8年>
9月13日 / まちづくり提案を神戸市に提出
<平成9年>
1月14日 / 事業計画決定
11月27日 / 地区計画決定
<平成10年>
1月8日 / 仮換地指定開始
<平成14年>
1月13日 / 御蔵北公園 完成
<平成16年>
1月17日 / 御蔵南公園 完成
<平成17年>
3月24日 / 換地処分

■地区諸元と事業計画の概要

		御菅東地区	御菅西地区
地区面積		5.6ha	4.5ha
震災前状況	人口・世帯数	1,225人・554世帯	647人・301世帯
	建物棟数	520棟	334棟
被災状況	全壊数	473棟	242棟
	半壊数	5棟	34棟
	被災率	92%	83%
事業計画決定		平成8年11月6日	平成9年1月14日
減歩率		9%	5%
総事業費		約105億円	約102億円



震災前 平成6年5月



震災後 平成7年5月

■地区の概況及び事業の目的

新長田駅北地区は、新長田北エリア(42.6ha)と鷹取北エリア(17.0ha)に分かれています。

新長田北エリアは、神戸市の都心三宮から西へ約6kmに位置するJR新長田駅の北に広がるエリアです。震災前は、商業・業務施設やケミカルシューズ等の工場、並びにこれらと混在するかたちで狭小住宅等が立地する住商工混在地域であり、道路・公園等都市基盤も不足していました。

当地区は、今回の地震により約8割の建物が大きな被害を受けました。早期の復興及び安全・安心で快適な市街地整備のため、震災復興土地区画整理事業を実施しました。

鷹取北エリアは、JR鷹取駅の北側に位置し、同鷹取工場の移転に併せて、復興住宅の建設や防災拠点としての整備を図るため、平成9年3月3日に新たに事業区域に加えました。

■復興まちづくりの経緯

- <平成7年>
5月28日/「水四まちづくり協議会」設立(平成8年6月13日までに21地区で設立)
10月4日~平成8年10月30日/
19協議会で地元まちづくり提案を神戸市に提出
- <平成8年>
6月22日/「新長田駅北地区連合まちづくり協議会」設立
7月9日/事業計画決定
11月5日/都市計画変更(区域拡大:鷹取北エリア17.0ha)地区計画決定(新長田駅北・西)
- <平成9年>
1月20日/仮換地指定開始
2月28日/地区計画決定
(新長田東、新長田駅北・川西大道)
3月3日/事業計画変更(区域の拡大:鷹取北エリア)
- <平成13年>
10月22日/地区計画決定(鷹取駅北)
- <平成14年>
4月1日/「新長田駅北地区東部まちづくり協議会連合会」設立
- <平成17年>
3月28日/鷹取駅地下道、鷹取駅北駅前広場 完成
- <平成19年>
3月21日/せせらぎ、細田町公園 完成

■地区諸元と事業計画の概要

		新長田駅北地区
地区面積		59.6ha
震災前状況	人口・世帯数	7,587人・3,267世帯
	建物棟数	2,217棟
被災状況	全壊数	1,580棟
	半壊数	200棟
	被災率	80%
事業計画決定		平成8年7月9日(42.6ha)平成9年3月3日(17ha追加)
減歩率		9%(新長田北エリア)
総事業費		約1,034億円

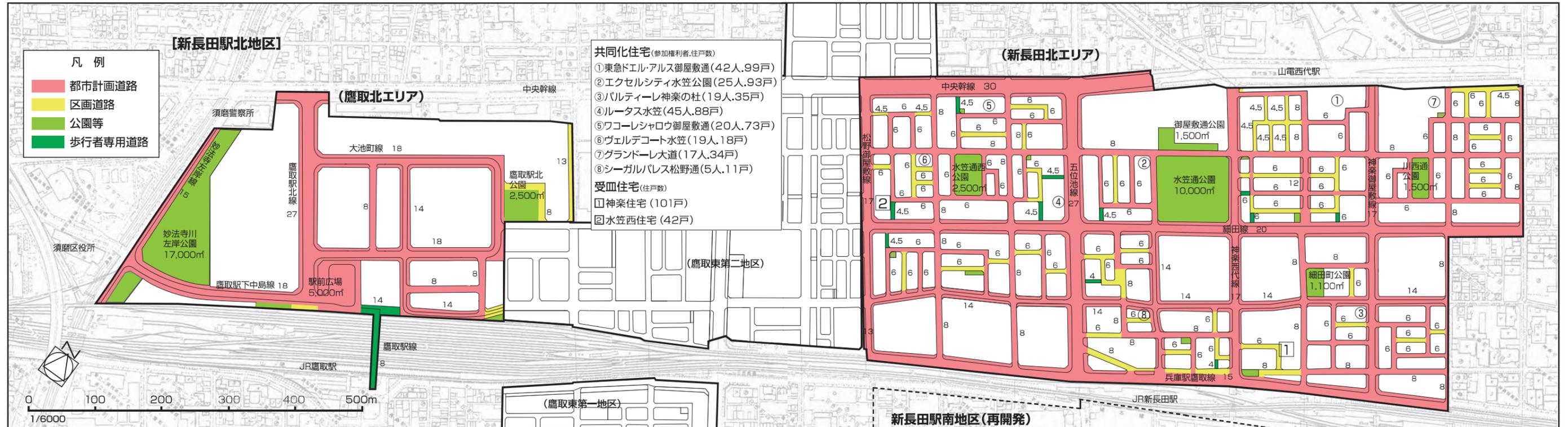
- <平成21年>
3月29日/水笠通公園 完成
10月25日/水笠通西公園 完成
11月24日/中地区まちづくり協議会 まちづくり協定締結
- <平成23年>
3月28日/換地処分



震災前 平成6年5月



震災後 平成7年5月



■地区の概況及び事業の目的

鷹取東第一地区は、神戸市の中心市街地である三宮から西へ約7kmに位置し、JR鷹取駅の南東に広がる区域です。
 震災前は、鷹取商店街を中心とした商店と戦前長屋等からなる利便性の高い、いわゆる「下町」のまちなみを形成していました。しかし、狭小住宅の集積、住宅の老朽化、道路・公園等の公共施設が極めて不足しているなどの課題を抱えていました。
 当地区は、今回の地震でほぼすべての建物が焼失するという大きな被害を受けました。早期の復興及び安全・安心で快適な市街地整備のため、震災復興土地区画整理事業を実施しました。

■復興まちづくりの経緯

- <平成7年>
7月2日/「鷹取東復興まちづくり協議会」設立
11月30日/ 事業計画決定
- <平成8年>
11月5日/ 地区計画決定
8月28日/ 仮換地指定開始
- <平成12年>
4月1日/ 海運双子池公園 完成
- <平成13年>
1月21日/ 日吉町ひだまり公園 完成
2月25日/ 若松鷹取公園 完成
2月21日/ 換地処分

■地区諸元と事業計画の概要

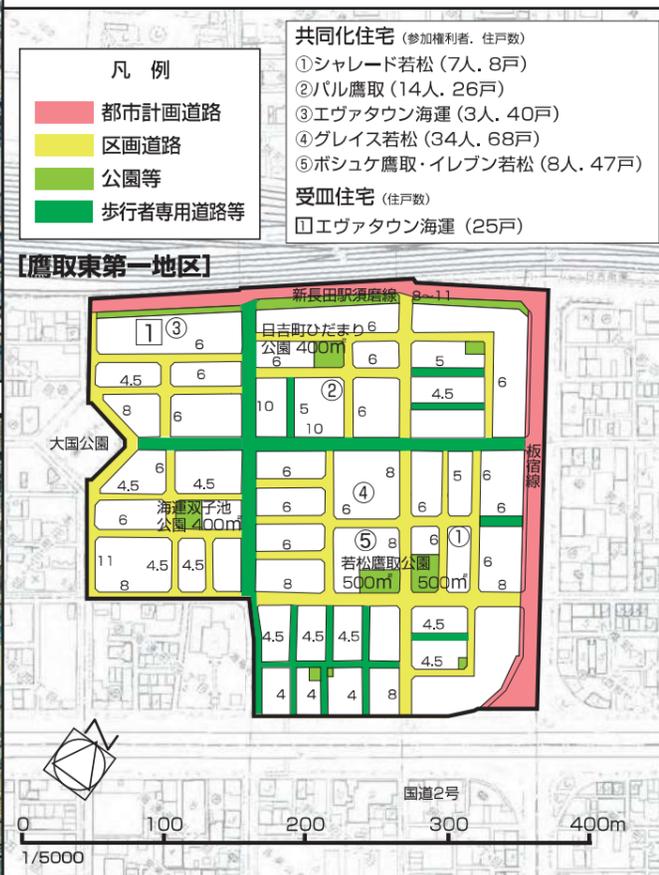
		鷹取東第一地区
地区面積		8.5ha
震災前 状況	人口・世帯数	2,051人・905世帯
	建物棟数	550棟
被災 状況	全壊数	494棟
	半壊数	40棟
	被災率	97%
事業計画決定		平成7年11月30日
減歩率		9%
総事業費		約100億円



震災前 平成6年5月



震災後 平成7年5月



■地区の概況及び事業の目的

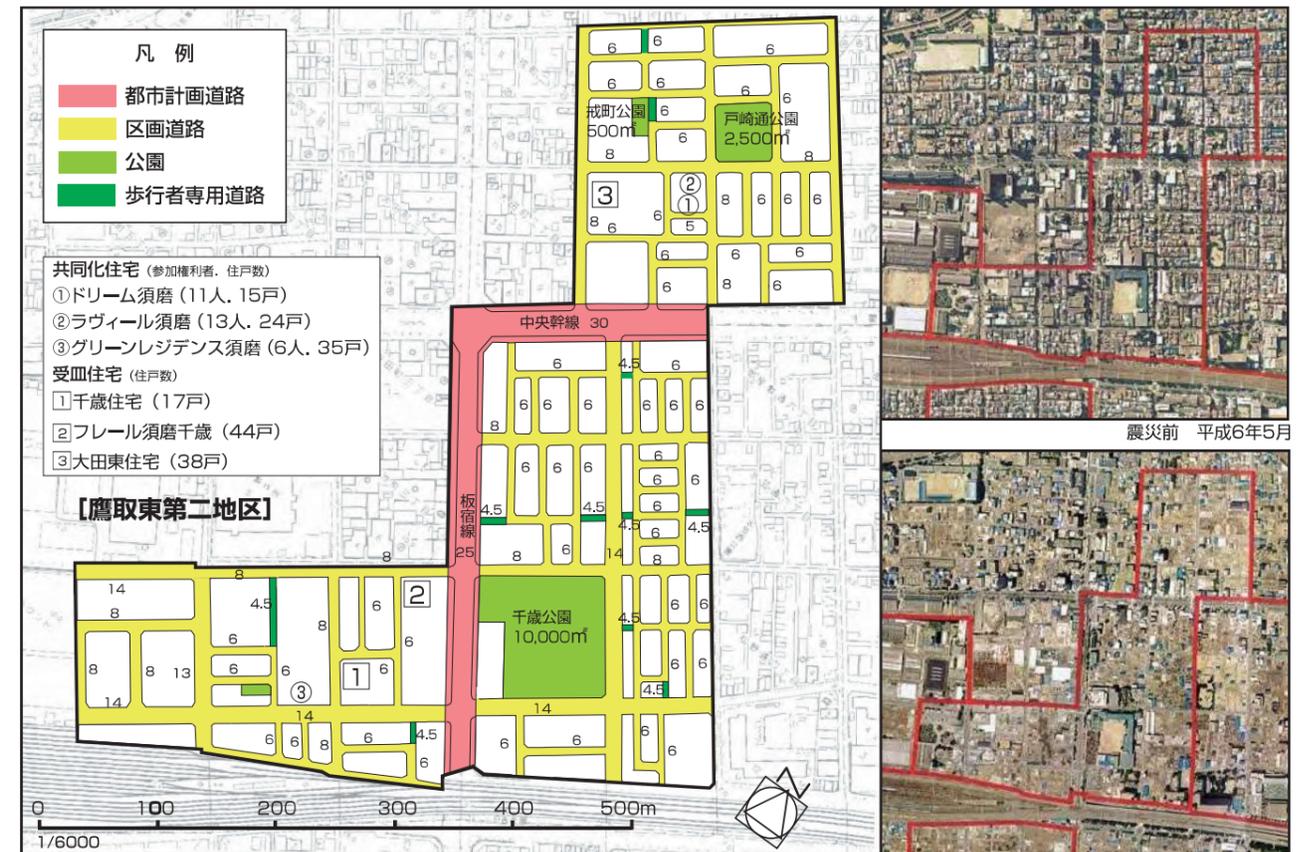
鷹取東第二地区は、神戸市の中心市街地である三宮から西へ約7kmに位置し、東側を新長田駅北地区の新長田北エリア、西側を同鷹取北エリアと接し、南側にJR山陽本線、北は中央幹線の南北にまたがる地区です。
 震災前は、住宅を中心に、商業・業務及びケミカルシューズ等の工業施設が混在しており、教育施設等も立地するなど、コミュニティ豊かな生活環境を有した地域でした。しかし、狭小住宅の集積、住宅の老朽化、道路・公園等都市基盤の不足などの課題を抱えていました。
 当地区は、今回の地震で約9割の建物が大きな被害を受けました。早期の復興及び安全・安心で快適な市街地整備のため、震災復興土地区画整理事業を実施しました。

■復興まちづくりの経緯

- <平成7年>
7月9日/「千歳町4丁目まちづくり協議会」設立
(9月15日、「千歳町4丁目・常磐町4丁目合同まちづくり協議会」となる)(平成8年2月25日までに10地区で設立)
- 10月15日/「千歳地区連合まちづくり協議会」設立
12月7日/「千歳町4、常磐町4丁目合同まちづくり協議会」まちづくり提案を神戸市に提出
- <平成8年>
9月25日~10月25日/全協議会より地元まちづくり提案を神戸市に提出
11月5日/ 都市計画変更 (区域拡大: JR鷹取工場跡1.6ha)
12月27日/ 都市計画変更 (千歳公園)
- <平成9年>
3月5日/ 事業計画決定
9月6日/ 仮換地指定開始
11月27日/ 地区計画決定 (板宿南)
- <平成10年>
3月2日/ 地区計画決定 (千歳)
- <平成17年>
4月25日/ 千歳公園 完成
- <平成20年>
3月24日/ 換地処分
5月3日/ 戸崎通公園 完成

■地区諸元と事業計画の概要

		鷹取東第二地区
地区面積		19.7ha
震災前 状況	人口・世帯数	3,698人・1,734世帯
	建物棟数	1,196棟
被災 状況	全壊数	1,034棟
	半壊数	49棟
	被災率	91%
事業計画決定		平成9年3月5日
減歩率		9%
総事業費		約361億円



震災前 平成6年5月



震災後 平成7年5月

■地域の声

森南地区は、昭和初期に区画整理されていることから、事業当初は根強い反対がありました。しかし、JR甲南山手駅の開設を考慮し、当地区は東の玄関口という位置づけがなされ、住民と行政によって区画整理事業は進められました。

当地区は商業地・住宅地が比較的にっきり分かれており、それぞれにあったまちづくりが必要でした。市とまちづくり協定も締結しており、良好な住環境の確保に努力しています。国際都市にふさわしいきれいなまちにしていこうとめざしています。

1 稲荷筋（本庄本山線）

森稲荷神社に通じるので、古くから「稲荷筋」と地域の人たちに呼ばれてきました。「稲荷之従是三町」の道標は、西国街道の本街道（現在の国道2号の位置）から稲荷神社へ向かう場所に建てられたものです。道標近くには、森稲荷神社の一の鳥居として、朱鳥居が建てられています。また、深江の浜でとれた魚を、ここを通過して有馬まで運んでいたことから「魚屋道（ととやみち）」という名でも知られています。その由来を示す石碑がJRの南側に建てられています。

現在、震災復興地区区画整理事業により都市計画道路「本庄本山線」として幅員整備されています。歩道には、魚を描いたタイルが埋め込まれています。



朱鳥居と道標



魚屋道の由来を示す石碑



魚を描いたタイル

2 通学路

セルパから本山第三小学校に続く道路で、学校への通学路として利用されています。今回の区画整理事業で、側溝を暗渠にし、ブロックで路側帯を目立たせています。



路側帯のブロック



通学路の風景
(正面奥は本山第三小学校)

9 森公園

森公園が開園したのは昭和10年で、今回の震災復興地区区画整理事業により少し拡張されました。再整備にあたっては、地元の皆さんが参加するワークショップにより、整備計画案を作成しました。



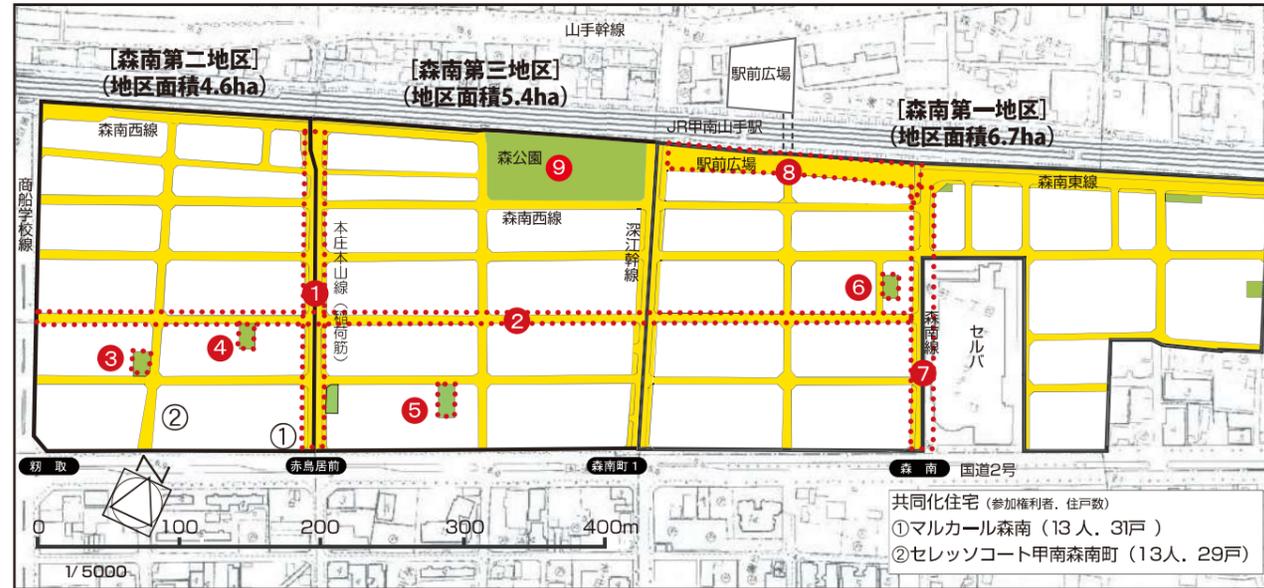
慰霊碑



せせらぎ



遊具



ポケットパーク

防災機能を備えたポケットパークを整備しています。

森南第二地区（本山中町1丁目）のポケットパークは、住民の要望を受けて、100トンの耐震性防火水槽と消火施設が整備されています。



3 森南第二地区（本山中町1丁目）

8 駅前広場

この広場は、住民によるワークショップをもとに森南町1丁目まちづくり協議会が整備計画をまとめ、住民と神戸市の「協働」のまちづくりによって整備されました。歩行者が中心となり、誰もが安全で快適に通行できるように、自動車自転車等での乗り入れができないようにしています。

広場の西側は「うらおいとやすらぎの広場」、中央部は「まちの顔となる玄関広場」、東側は「まちのコミュニティの核となる広場」とされており、愛称を「和（なごみ）広場」と命名されています。また、100トンの耐震性防火水槽と消防設備を備えています。



御影石のオブジェ



住民による清掃



広場西側より



井戸



広場東側より



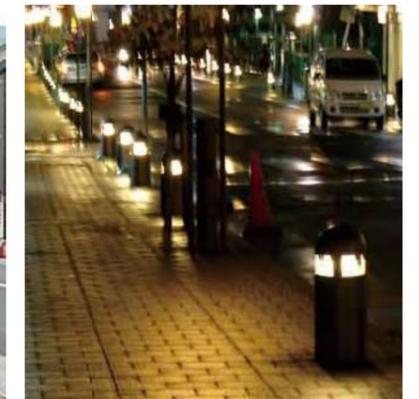
LED（発光ダイオード）による光の帯

7 街灯、フットライト（森南線）

セルパ沿いの森南線では、住民の提案・デザインによる街灯、フットライトを整備しています。



街灯、フットライト



夜間の風景

森南第二地区（森南町3丁目）のポケットパークは、ステージの下を防災機具を入れた倉庫として利用しています。また、手押しポンプも設置しています。



4 森南第二地区（森南町3丁目）

森南第三地区（森南町2丁目）のポケットパークは、地域の小学生が「なかよしばあ」という愛称を付けてくれました。



5 森南第三地区（森南町2丁目）

森南第一地区（森南町1丁目）のポケットパークは、まちの小さな遊び場となることをテーマに作られました。また、手押しポンプも設置しています。



6 森南第一地区（森南町1丁目）

六甲道駅北地区 六甲道駅西地区

■地域の声【六甲道駅北地区】

8つのまちづくり協議会がありますが、統一的なまちづくりを進めるため、連合協議会を作り、事業を推進しました。連合協議会には5つの専門部会と自治会組織検討委員会を設置し検討を行いました。平成9年3月17日から平成17年6月17日まで100号に及ぶ連合協議会ニュースを発行し、住民の情報共有に努めるとともに、子供から大人まで住民全員がまちづくりに参加できるようにしました。

北地区の公園、ポケットパーク

六甲道駅北地区の公園管理会によって維持管理されています。公園の清掃には多くの住民が参加し、公園が地域の連携とコミュニティの育成の場となっています。

3つのポケットパークは、日常はまちの快適性を高めながら、誰もが愛着を持って安心して利用できる広場として、また緊急時にも対応できる広場として、まちづくり連合協議会の提案をもとに整備・命名されたものです。



1 六甲町公園



2 森後公園



3 ひょうたん広場



4 ひのき広場



5 永手けやきひろば

■地域の声【六甲道駅西地区】

「一日でも早く、一人でも多く」地元に戻ることを実現するため、事業を前倒して進めるよう努力しました。当初住民には、なぜ区画整理事業かという市に対する不信感がありました。区画整理事業に対する知識が全くないまま事業に巻き込まれた住民は、一から勉強しました。事業が進むにつれ、区画整理をやって良かったと思えるようになりました。

6 ポケットパーク（琵琶町2丁目）

震災後、琵琶町復興住民協議会の活動拠点であったコンテナハウス「びわポケット」があった場所に整備されたものです。



7 琵琶町公園

面積2,000㎡の公園で、メモリアルステージ、震災復興土地区画整理事業完成記念碑、慰霊碑、100トンの耐震性防火水槽、防災器具倉庫等が整備されています。



事業完成記念碑



慰霊碑



公園管理会 花苗植え



琵琶町夏まつり 盆踊り



公園管理会 花苗植え

11 六甲せせらぎ通り（六甲町線）



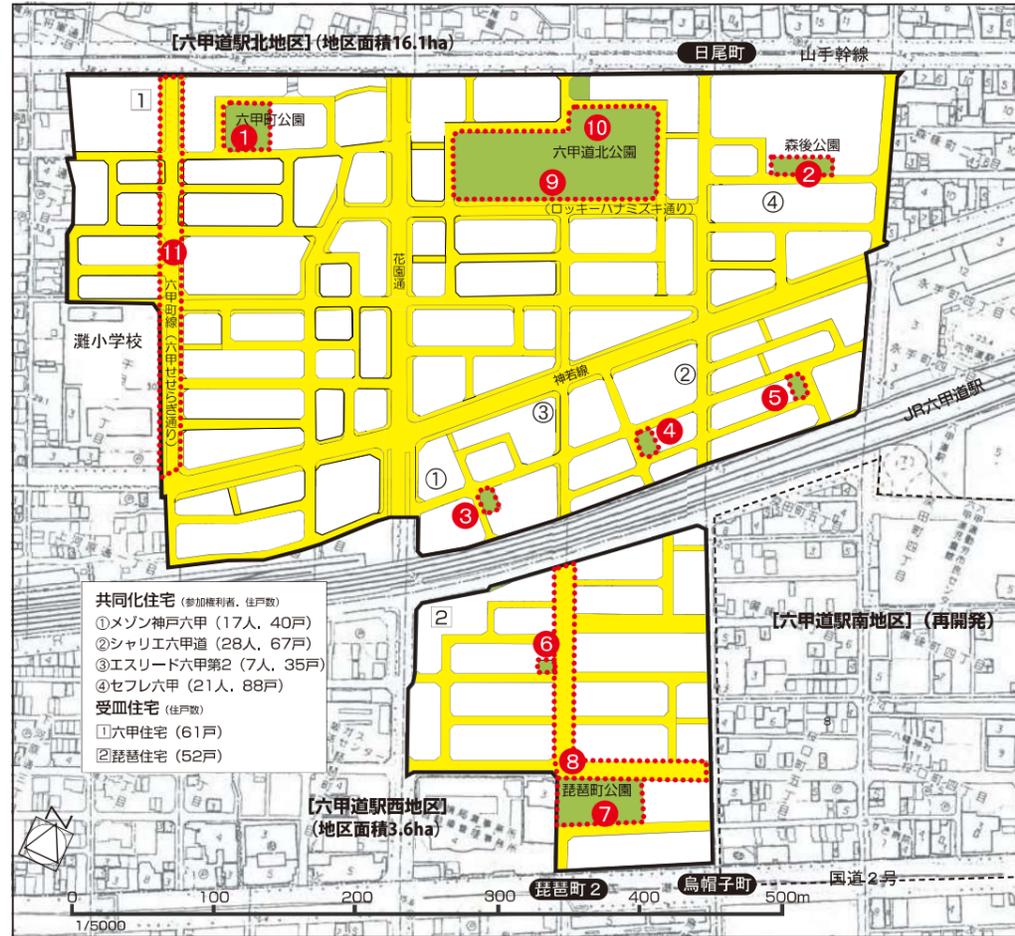
せせらぎ清掃

せせらぎは、ワークショップの小学生の「橋を渡って学校に通いたい」というアイデアをもとに、協議会から提案されたものです。



神前町2丁目北地区（組合施行）

将来のため、子孫のために区画整理をしました。土地の権利関係ははっきりしたので良かったと思います。3階建てが建てられるよう道路の幅員は4.5mとしました。



10 六甲風の郷公園（六甲道北公園）

六甲道北公園は、まちづくり協議会からの提案を尊重して、8,000㎡の防災公園として整備されました。

度々のワークショップを行い整備計画案がまとめられ、多目的広場を中心に、芝生スタンド、幼児用総合遊具、ピオトープ池、あすまや、花壇などを整備し、日常は住民の憩いと安らぎの場となります。また、地区の防災拠点として位置づけられ、100トンの耐震性防火水槽、仮設トイレ、防災具庫なども整備され、非常時には一時避難場所としても利用できます。



ときめき祭り



ピオトープ清掃

9 六甲道駅北地区集会所「風の家」

「安心コミュニティプラザ」の制度を利用して、六甲道北公園に建設された集会所で、設計案はコンペを開催して選考されました。

住民の交流や高齢者の生活支援、ボランティア活動、福祉コミュニティの拠点として利用されています。

月見コンサート →



歩道タイル



六甲町線



ひょうたん通り

8 コミュニティ道路・琵琶デザイン歩道タイル

地区中央の南北と琵琶町一丁目の東西を走る幅員1.3mの道路が無電柱化がなされており、優れた景観を有するものとなっています。

このうち、地区中央を走るコミュニティ道路は、住民の発案で植栽にも工夫を凝らし、ハナミズキ等の植栽がなされています。



コミュニティ道路の歩道タイルには、琵琶や果物のびわをデザインしたものが整備されています。これらのデザインは、琵琶町復興住民協議会の発案により、決められたものです。



琵琶をデザインした歩道タイル

■地域の声

震災直後は、区画整理事業には減歩が伴うことから、その対象となることは、家族を失い、家を焼かれた被災者にとって、唯一残された土地を減らされるということで、とうてい受入れることの出来ないものでありました。

しかし、区画整理に反対し争うだけでは、被災者は救われないうままであるということから、区画整理事業を受入れ、前に進むことを選択しました。

1 松本せせらぎ通り（松本線）

震災復興のシンボルとして、住民と市との「協働」のまちづくりにより、平成15年9月に完成しました。協議会の活動の中で、「火事の時に水があったら・・・」という住民のつぶやきから発想・発展したものです。

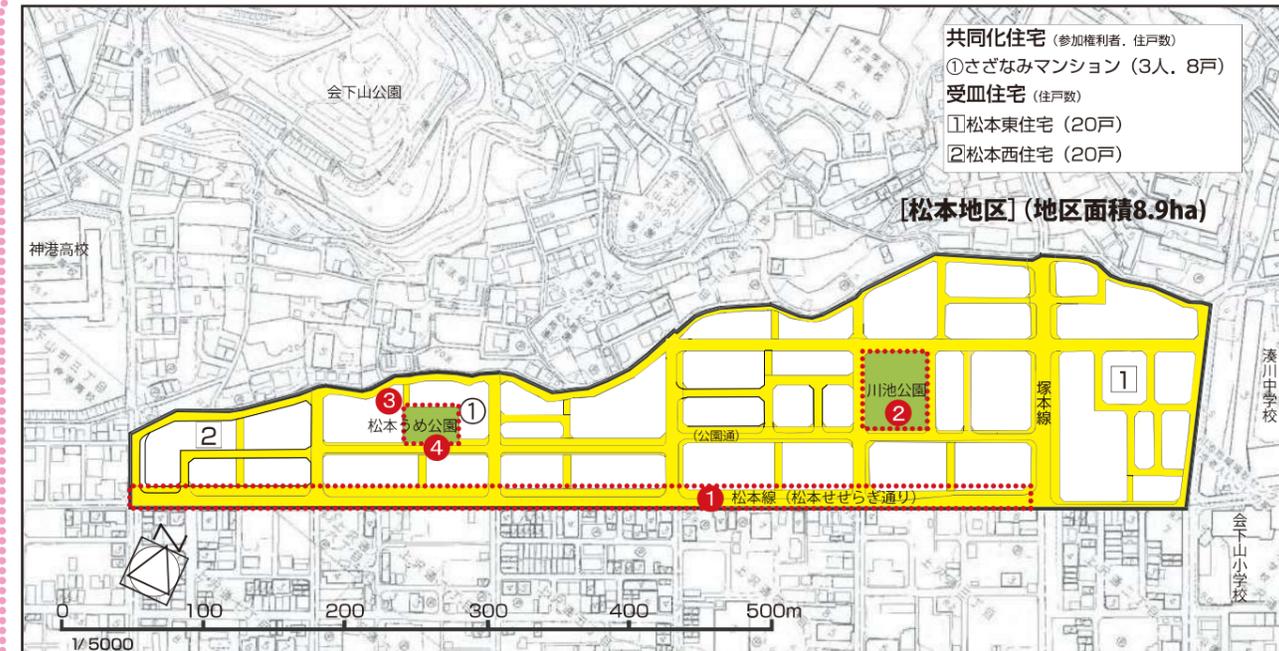
せせらぎは、各丁毎に異なった線形仕上げとし、まちに彩りと潤いを与えるとともに、非常時には初期消火用水として使えるように考えられました。せせらぎの水は、当地区北3kmに位置する鈴蘭台下水処理場の高度処理水を利用しています。

「松本せせらぎ通り」という名称は、住民から松本線の愛称を募集して決定したものです。

平成14年10月には国土交通省の都市景観大賞「美しい町並み大賞」を受賞しています。



みんなの幸せを願って、お守りの動物たちを置きました。いつも、みんなを見守っています。



3 松本地区まちづくり会館

まちづくり協議会の活動拠点となっています。



餅つき



4 松本うめ公園

和風のデザインを基調とした公園で、愛称は住民から募集して決定しました。京都の北野天満宮からいただいた紅白の梅の木を植樹し、公園のシンボルとしています。

100トンの耐震性防火水槽かまどとなる丸椅子、防災器具庫、仮設トイレ用マンホールを備えています。



うめ公園野点



湊川町1・2丁目地区（組合施行）

住宅再建では、共同化住宅とするか戸建住宅とするかで大いに議論しながら進めていきました。みんなに減歩を受入れてもらうために苦労しました。でも、4m道路ができた地区はよくなりました。地区の人は、これまでの苦労を忘れないようにしています。



2 川池公園

慣れ親しんだ川池という地名を松本地区に残したいという思いから付けられました。100トンの耐震性防火水槽、かまどとなるベンチ、仮設トイレ用マンホールが整備されているほか、慰霊碑「いのちの碑」が建立されています。



松本しょうぶ祭り 出店



地蔵盆



せせらぎ清掃



せせらぎパネル展



せせらぎ清掃道具



生き物観察会



整備されたまち

新長田駅北地区

■地域の声
 土地や建物の権利関係が複雑で、区画整理でないまちは収まらない状況でした。当初、住民は区画整理の意味も知りませんでした。ただ、良いまちを作りたいという気持ちは大変強いものでした。住商工の棲み分けを提案したり、市と景観形成市民協定(いえなみ基準)を結んだりしました。また、地区には31カ国、約8,600人の外国人が生活していたことから、外国人との共生も考える必要がありました。
 鷹取北エリアは、JR鷹取駅の北に位置し、同鷹取工場の転出に併せて復興住宅の建設や防災拠点の整備が進められています。

1 鷹取駅地下道・北駅前広場
 鷹取駅地下道は、地元住民からの提案に基づき、床面には地上と同位置に線路やプラットホームを、壁面には電車の通る位置にトンネルの形をデザインしています。通路中央部分では、床面は運転台をデザインし、壁面には鷹取工場航空写真と同工場で製造されたD51等の写真を焼き付けた陶版を設置しています。
 北駅前広場では、歩道部分にシンボルとして、D51の前面と側面とを煉瓦ブロックを使いほぼ実寸大で再現したほか、線路や車輪等鉄道をデザインしています。



鷹取駅地下道



鷹取駅地下道に整備された陶版



鷹取駅北駅前広場



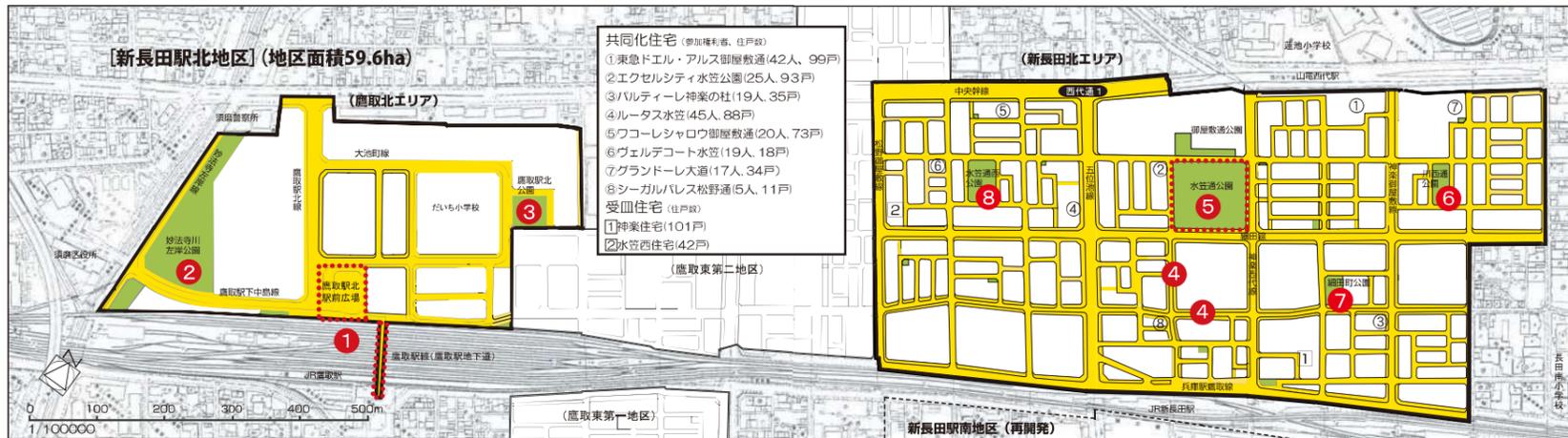
鷹取駅北駅前広場歩道部分

2 3 妙法寺川左岸公園・鷹取駅北公園
 鷹取駅北エリアでは、近隣公園として、妙法寺川左岸公園を計画し、平常時は地域住民の憩える場として利用し、非常時には近接する公園等と併せ防災総合拠点となるように整備されています。
 また、街区公園として、鷹取駅北公園が整備されています。



鷹取駅北公園

妙法寺川左岸公園



4 せせらぎ
 新長田駅北地区の「せせらぎ」は、水笠通公園からコミュニティ道路へと約500mを流れ、まちに潤いを与えるとともに、まちのシンボルとして親しまれ、憩いの場にもなっています。清掃活動等の日常管理は地元住民が行っており、地域コミュニティの醸成にも一役をかっています。
 地域では、まちづくり協議会が中心となって、日常管理にとどまらず、公園やせせらぎを舞台とした、お祭りや緑化活動などにも取り組んでいます。その中で、せせらぎは、お祭りのドジョウすくいやさうめん流しの場として、活躍しています。



公園筋

せせらぎ通り

せせらぎ通り

せせらぎ通り

5 水笠通公園
 水笠通2丁目全域にわたる1haの防災公園で、まちづくり協議会において検討された構想計画をもとに整備されました。具体的な整備計画案については、地元住民によるワークショップにより決められました。
 水笠通公園予定地は、最終の整備が行われるまでは、「いつとき公園」として地元住民により花壇など作られ、憩いの場となりました。
 そして、震災復興の記録をのこし、未来への遺産とし、多くの人々の協力で復興を成しえたことを伝えるための「新長田駅北地区 震災復興の碑」と、この公園整備のため、近隣へ移転等により再建した水笠通二丁目の住民の記憶を後世に伝えるための「水笠通二丁目の碑」が建てられています。また、耐震性防火水槽も設置されています。



新長田駅北地区 震災復興の碑



いつとき公園



ふれあいまつり

6 7 8 川西通・細田町・水笠通西公園
 地域の住民が、気軽に楽しく遊び、憩える場所として、街区公園が整備されています。また、耐震性防火水槽も設置されています。



川西通公園



細田町公園



水笠通西公園

4 靴型やサインの入ったタイル
 靴のまち長田の活性化方策として、「神戸ゆかりの有名人等の靴型タイル」の敷設がまちづくり協議会から提案され、コミュニティ道路歩道に敷設されています。



大そうめん流し大会

せせらぎ清掃

1 コミュニティ道路 (第二地区)

緊急時の避難路として計画された幅員14mの道路です。東西の歩道部分には線路をイメージしたタイルが整備されています。



■地域の声【鷹取東第二地区】

被災者の住宅確保を最優先課題と捉え、そこからスタートしました。人が住んでこそ街らしい街になるという考えから、区画整理を拒否して争うよりも、住む場を作る方を優先しました。震災直後、地元住民の行政への姿勢はけんか腰でした。しかし、話し合いを重ねていき、区画整理で新しい街となり、住みやすさが生まれてきました。1haの防災公園は統廃合で廃止された千歳小学校跡地に作られました。大きな公園は地域を分断するのではないかと懸念しましたが、そうはなりません。公園脇には交番も移転新築され、防犯に役立っています。

■地域の声【鷹取東第一地区】

区画整理では、減歩でなく私道の買収の提案をしましたが、そうはなりません。市との最初の会議はけんか状態でした。区画整理が進んで、以前から住む人と新しく住むようになった人の対面式を行って来ました。顔見知りになって、相互にもの言える人間関係を築くようになってきました。人と人との付き合いが大切であるのでいろんな行事を行っています。また、被災地同士ということで新潟県の旧山古志村地区とも交流しています。

2 コミュニティ道路 (鷹取商店街) (第一地区)

街灯のデザインは商店街の提案によるものです。赤と青のラインが入ったり、黄色のマークがあり、白い鳥が止まっています。



3 ポケットパーク・合わせの地蔵

地蔵堂の中には、震災で亡くなられた方々を慰霊するための木彫りの地蔵様があります。地蔵堂の奥は防災器具庫となっています。



4 日吉町ひだまり公園

公園は地元の提案をもとに整備計画が策定され、順次整備されました。



日吉町ひだまり公園(100トンの耐震性防火水槽設置)



海運双子池公園

5 海運双子池公園



8 戸崎通公園

戸崎通公園ワークショップ「こんな公園がいいな。」を行いました。整備計画案については、現地に1/10の大きさの花壇を作ったり、1/100の大きさの公園模型をつくるなどして決定していきましました。また、100トンの耐震性防火水槽と防災資材倉庫が設置されています。



住民による花植え

7 千歳公園

統廃合で廃止された千歳小学校跡地に整備された1haの防災公園です。公園の整備内容については、建設準備会をつかって、住民と市が一体となって検討してきました。

現在、公園の維持管理は、住民による公園管理会が中心となっています。地域住民だけでなく、遠方からも多くの方が訪れています。また、100トンの耐震性防火水槽と防災資材倉庫が設置されています。



枯山水風の石組み



複合遊具



千歳小学校跡地を示す二宮尊徳像



公園脇に整備された交番



公園脇に整備された千歳地区センター



新春もちつき大会



千歳地区の盆踊り



千歳防災運動会にて

6 若松鷹取公園

公園は地元の提案をもとに整備計画が策定され、道路を挟む2つの公園を一体的に利用できるようにしました。また、この公園には地区内で震災の犠牲になった人々のための慰霊碑と区画整理事業完成記念碑が設置されています。100トンの耐震性防火水槽と防災資材倉庫が設置されています。(防災資材倉庫は他の公園にも設置されています。)



事業完成記念碑



慰霊碑

震災からの復興

震災直後

施行後

森南



森南線 幅員11m

森南



再建された建物(倉庫住宅)の状況

六甲道駅北



六甲町線 幅員17m

六甲道駅西



再建された建物の状況

松本



松本線 幅員17m

震災からの復興

震災直後

施行後

御菅東



南北のコミュニティ道路 幅員10m

御菅西



南北のコミュニティ道路 幅員9m

新長田駅北



五位池線 幅員27m

鷹取東第一



東西のコミュニティ道路 幅員10m

鷹取東第二



南北のコミュニティ道路 幅員14m

特色のあるまちづくり

—まちづくり提案をもとに—

せせらぎ

まちの将来像を考える中で特に非常用水の必要性が認識され、せせらぎのアイデアが生まれました。そして、水源確保の目処がたった3地区で、まちづくり提案に「せせらぎ」が盛り込まれ、整備されることになりました。また、清掃活動等を通じ、コミュニティの醸成といったことにも貢献しています。

	せせらぎ		設置路線	水源
	延長	幅員		
六甲道駅北	130m	1.0m	六甲町線	地下水
松本	430m	1.5m	松本線	下水処理水
新長田駅北	530m	1.0m	松野1号線他	トンネル湧水



六甲道駅北地区



松本地区



新長田駅北地区

コミュニティ道路

地区内のシンボルロードとして、安全で快適な歩行者空間を確保する道路です。整備にあたっては、地区の特徴を生かした、照明灯、車止め、歩道舗装、歩道タイルなど工夫が凝らされています。また、無電柱化を行うとともに、公園やポケットパークなどもネットワークを図っています。



六甲道駅北地区



六甲道駅西地区



鷹取東第二地区

ポケットパーク

【神戸市施行 全11地区で28箇所】

ポケットパークは、公園等の公共空地の配置バランスから、公園の設置されない地域で、主に道路の一部として整備されています。日常はまちの快適性を高めながら、誰もが愛着を持って安心して利用できる広場として、また、緊急時に備えて防災器具庫が設置されたものもあります。



新長田駅北地区 松野通3丁目



鷹取東第一地区 大橋10丁目



森南第二地区 本山中町1丁目



新長田駅北地区 松野通4丁目



鷹取東第二地区 千歳町4丁目

公園・緑地

神戸市復興計画の中で公園緑地は、緊急避難や復旧活動などを行う地域の防災拠点、それらを後方支援する広域防災拠点などの防災都市基盤の整備充実の観点からも重視されています。平時には潤いのあるまちなみをつくるとともに、非常時には延焼遮断帯や避難路として機能する防災緑地軸の形成や地域特性にあわせた個性的な公園づくりに取り組んできました。

また、市施行の事業区域内のこれらの公園やポケットパークには、計23基の耐震性防火水槽が設置されています。



新長田駅北地区 水笠通公園



六甲道駅北地区 六甲道北公園



鷹取東第二地区 千歳公園

共同化住宅・受皿住宅

神戸市施行 全11地区で【共同化住宅25棟(1,045戸)】【受皿住宅13棟(528戸)】

震災復興土地区画整理事業では、共同化による住宅等の再建を希望する土地所有者が集約換地を受け「共同化住宅」が建設されています。また、事業により住宅に困窮する従前居住者の賃貸住宅である「受皿住宅」の建設も行っています。



東急ドエルアルス御屋敷通(99戸)



エクセルシティ水笠公園(93戸)



六甲住宅(61戸)



琵琶住宅(52戸)



グレイス若松(68戸)



グリーンレジデンス須磨(35戸)



みくら55(11戸)



セフ六甲(88戸)



御管第三住宅(66戸)

地域拠点施設等

阪神淡路大震災復興基金の安心コミュニティプラザ設置事業制度を活用し、地域活動の拠点としての集会所が建設されています。【風の家、御管すいせんプラザ、御蔵通5・6・7丁目自治会館、千歳地区センター】

また、新長田駅北地区においては、ケミカルシューズ産業のシンボル機能(工房、展示スペース)を備えた「シューズプラザ」と、アジア諸国の風情を醸し出した「アジアギャザリー神戸」が整備されています。



六甲道駅北地区集会所「風の家」



シューズプラザ



御管すいせんプラザ



御蔵通5・6・7丁目自治会館



千歳地区センター



アジアギャザリー神戸

震災復興土地区画整理事業 概要

各地区の事業概要

	地区名	地区面積	事業計画決定	総事業費	換地処分	地震発生から換地処分までの期間	被災率※1	まちづくり協議会(組織数)※2
神戸市施行	森南第一地区	6.7 ha	平成 9年 9月25日	約5.7億円	平成15年 2月14日	8年 1月	66%	1
	森南第二地区	4.6 ha	平成10年 3月 5日	約2.3億円	平成15年 2月14日	8年 1月		1
	森南第三地区	5.4 ha	平成11年10月7日	約2.1億円	平成17年 3月14日	10年 2月		1
	六甲道駅北地区	16.1 ha	平成 8年11月 6日	約35.3億円	平成18年 3月29日	11年 2月	67%	8
	六甲道駅西地区	3.6 ha	平成 8年 3月26日	約1.0億円	平成13年 7月24日	6年 6月	70%	1
	松本地区	8.9 ha	平成 8年 3月26日	約25.0億円	平成16年12月24日	9年11月	80%	1
	御菅東地区	5.6 ha	平成 8年11月 6日	約1.05億円	平成15年 4月11日	8年 3月	92%	1
	御菅西地区	4.5 ha	平成 9年 1月14日	約1.02億円	平成17年 3月24日	10年 2月	83%	1
	新長田駅北地区	59.6 ha	平成8年7月9日(42.6ha) 平成9年3月3日(1.7ha追加)	約1.034億円	平成23年 3月28日	16年 2月	80%	18
	鷹取東第一地区	8.5 ha	平成7年11月30日	約1.0億円	平成13年 2月21日	6年 1月	98%	1
鷹取東第二地区	19.7 ha	平成 9年 3月 5日	約3.61億円	平成20年 3月24日	13年 2月	91%	10	
組合施行	神前町2丁目北地区	0.5 ha	平成 8年12月17日	約2億円	平成12年12月11日	5年11月	66%	1
	湊川町1・2丁目地区	1.5 ha	平成 8年11月 7日	約3億円	平成14年 9月12日	7年 8月	80%	1

※1: 被災率=(全壊+半壊+全焼)/全棟数
 ※2: 組織数は平成11年度 全地区事業化時点

神戸市施行の土地区画整理事業により整備された 主な公共施設

- 道路 : 六甲町線(幅員17m)、松本線(幅員17m)、五位池線(幅員27m) など 約50km
- 駅前広場 : JR甲南山手駅前広場(2,700㎡)、JR鷹取駅前広場(5,000㎡)
- 公園 : 六甲道駅北公園(8,000㎡)、水笠通公園(10,000㎡)、千歳公園(10,000㎡) など 25公園(約8ha)

特色あるまちづくり

- 電線類地中化 : 13.7 km (森南東線、森南線、本庄本山線、六甲町線、松本線、各地区のコミュニティ道路)
- せせらぎ : 六甲道駅北地区(六甲町線)、松本地区(松本線)、新長田駅北地区(コミュニティ道路等)
- ポケットパーク : 28箇所 (森南一:4、森南二:2、森南三:2、六甲北:4、六甲西:1、新長田北:11、鷹取一:3、鷹取二:1)
- コミュニティ道路 : 5,740 m (六甲北・西、松本、御菅東・西、新長田北、鷹取東一・二)
- 耐震性防火水槽 : 23基 (100t)
- 地域拠点施設 : コミュニティプラザ(風の家、御菅すいせんプラザ、御蔵通5・6・7丁目自治会館、千歳地区センター)、シューズプラザ、アジアギャザリー神戸

住宅関係

- 共同化住宅 : 25棟 1,045戸 (共同化による住宅の再建)
- 受皿住宅 : 13棟 528戸 (事業により住宅に困窮する従前居住者の賃貸住宅)

協働と参画のまちづくり

まちづくりニュース・まちづくり協議会等

- 【まちづくりニュース】 …… 神戸市発行のニュース 全11地区で 計230号
- 【現地相談所】 …… 相談件数 全11地区で 合計 約15,400件
- 【地元説明会】 …… 全11地区で 合計 約4,000回
- 【まちづくり協議会】 …… 44団体(平成11年度 全11地区の事業化時点)
- 【まちづくり提案】 …… 全11地区で 合計 117提案

まちづくり提案で実現したもの

<公園>

- 【近隣公園(1ha)】…防災公園として整備
 地区センター(集会所)、
 防災倉庫(テント・トイレ)、
 耐震性防火水槽(100トン)、
 ステージ、せせらぎ、花壇(苗床)、記念碑
- 【街区公園】 慰霊碑、井戸、花壇

<道路>

- 【コミュニティ道路】…シンボルロード
 せせらぎ(植栽帯、フットライト)、
 並木(シンボルツリー)、
 歩道の美化(無電柱化、デザイン街灯、
 デザインタイル、ポラード)、段差のない歩道
- 【その他】
 ポケットパーク、交通広場(光の帯、植栽、
 フットライト)、通学路(カラー舗装)

まちづくりの活動事例

【施設の管理運営】

地区センターの運営、公園管理会、
せせらぎ管理会、市民花壇、道路美化

【協定による建築物の監視】

まちづくり協定、いえなみ協定

【地域活動】

広報(地域ニュースの発行)、地域の見守り
(防犯、交通安全、ゴミ出し、駐輪対策)、
自治会の再建、地域団体の交流、
地域のイベント(盆踊り、秋祭り、餅つき、
慰霊祭、防災訓練)

【まちおこし】

シューズプラザ、アジアギャザリー

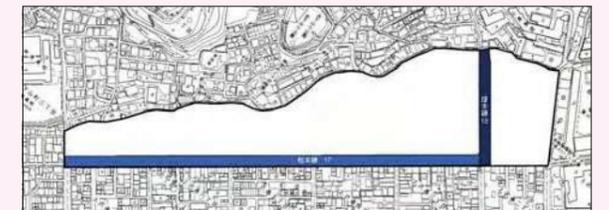
【その他】

伝承(語り部)、修学旅行生の受入(体験学習)、
被災地間の交流(台湾、出石、山古志村、
ニューオリンズ)

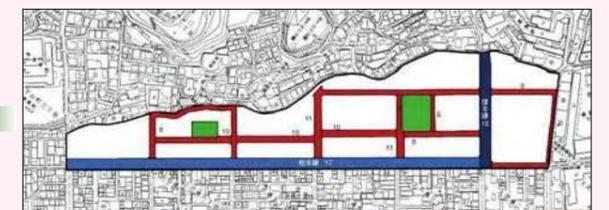
二段階都市計画

「第1段階」として、行政が責務として復興事業を実施する事業区域と主要な公共施設(幹線道路、近隣公園)を決定する。その後、事業対象地区の住民の参加により、復興の将来像や具体的な公共施設の規模や配置を、協働と参画により検討していく。そして、計画案がまとまると、それを「第2段階の都市計画」として、都市計画決定や土地区画整理事業の事業計画に反映していく。

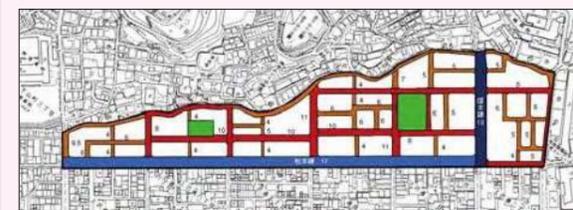
図は松本地区の例を示したものです。



都市計画決定(第1段階)



都市計画決定(第2段階)



事業計画決定

1995年1月17日午前5時46分兵庫県南部地震発生 (阪神・淡路大震災)

阪神・淡路大震災の被害状況 【総務省及び兵庫県の2006年公表資料より】

震源地 淡路島北部 北緯34度36分 東経135度02分
 震源地の深さ 16km
 各地の震度 7 (神戸市、芦屋市、西宮市、宝塚市、北淡町、一宮町、津名町の一部)
 6 (神戸、洲本) 5 (豊岡) 4 (姫路) など
 マグニチュード 7.3

死者 6,434人
 負傷者 43,792人 (重傷 10,683人、軽傷 33,109人)
 建物全壊 104,906棟 (186,175世帯)
 建物半壊 144,274棟 (274,182世帯)
 建物全焼 7,036棟
 建物半焼 96棟

神戸市の被害状況 【神戸市 2006年公表資料より】

①人的被害
 死者4,571人、負傷者14,678人
 避難所 599箇所、236,899人(ピーク時)

②建物の被害
 全壊67,421棟 半壊55,145棟
 全焼6,965棟 半焼80棟 部分焼270棟
 のべ焼損面積 819,108㎡

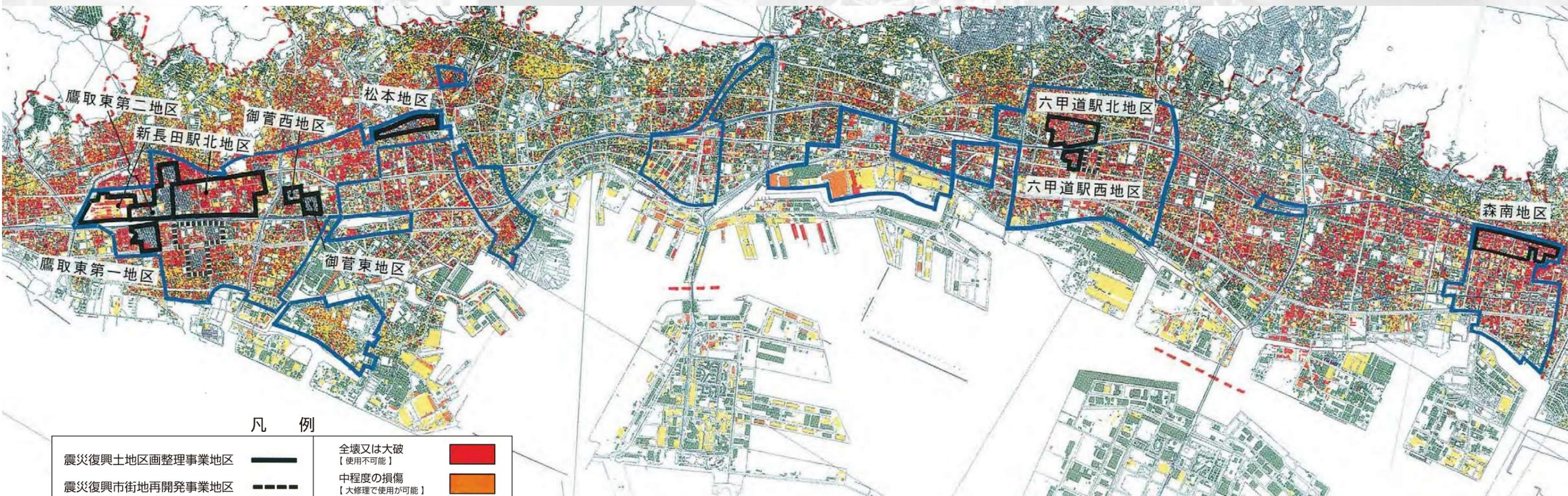
③交通ネットワークの寸断
 阪神高速道路3号神戸線、同5号湾岸線等の倒壊
 鉄道の寸断、海上都市へのアクセスの寸断

④ライフラインの被害状況

電気 → 市内全域停止
 電話 → 約25%停止
 水道 → 市内ほぼ全域停止
 ガス → 約80%停止
 下水道 → 管渠ポンプ場破損、
 処理場の機能低下及び機能停止
 クリーンセンター
 → 全クリーンセンターの運転停止

⑤ライフラインの復旧【応急復旧】 1995年

電気 1/23 電話 1/31 ガス 4/11
 水道 4/17 下水道 5/31
 クリーンセンター 2/20



凡例

震災復興土地区画整理事業地区	———	全壊又は大破 【使用不可能】	■
震災復興市街地再開発事業地区	- - - - -	中程度の損傷 【大修理で使用が可能】	■
神戸市震災復興緊急整備条例		軽微な損傷 【小修理で使用が可能】	■
重点復興地域	———	外観上の被害なし	■
震災復興促進区域	- - - - -	火災による被害あり	■

(都市計画学会・建築学会合同調査 1995年2月)

